



福岡医発第619号(地)
令和2年5月27日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

抗インフルエンザウイルス薬の有効期間の延長について

今般、厚生労働省より福岡県保健医療介護部を通じて別添のとおり周知依頼がありました。

本件は、各製造販売業者より提出された安定性に係る試験成績等の独立行政法人医薬品医療機器総合機構の評価結果を踏まえ、現在流通している製品と同様に、医療機関で室温下、適切に保管している場合であれば、抗インフルエンザ薬であるイナビル吸入粉末剤 20mg の有効期間を 10 年延長すること及びラピアクタ点滴静注液バイアル 150mg の有効期間を 5 年延長することは差し支えないこととお知らせするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

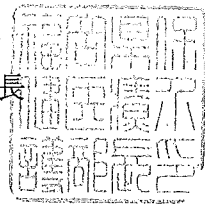
小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

2 薬 第 4 1 7 号
令和2年5月12日

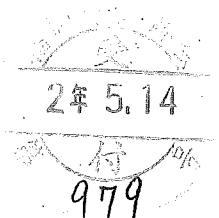
公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)



抗インフルエンザウイルス薬の有効期間の延長について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から別添1及び別添2のとおり通知がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。



薬生薬審発 0507 第 3 号
令和 2 年 5 月 7 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

抗インフルエンザウイルス薬イナビル吸入粉末剤 20mg の有効期間の延長について

抗インフルエンザウイルス薬であるイナビル吸入粉末剤 20mg（以下「イナビル」という。）について、イナビルの製造販売業者である第一三共株式会社より、イナビルの安定性に係る試験成績等が独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）に提出されました。機構による当該試験成績等の評価結果を踏まえ、現在流通しているイナビルと同様に、医療機関において保管されているイナビルの有効期間を 10 年に延長することは差し支えないものと考えます。

医療機関に対して、室温下において適切に保管している場合におけるイナビルの有効期間の延長に係る情報を周知するため、本通知の内容につき、貴管下関係医療機関に対し周知されるようお取り計らい願います。

薬生薬審発 0507 第 5 号
令和 2 年 5 月 7 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

抗インフルエンザウイルス薬ラピアクタ点滴静注液バイアル150mgの
有効期間の延長について

抗インフルエンザウイルス薬であるラピアクタ点滴静注液バイアル150mg（以下「ラピアクタバイアル」という。）について、ラピアクタバイアルの製造販売業者である塩野義製薬株式会社より、ラピアクタバイアルの安定性に係る試験成績等が独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）に提出されました。機構による当該試験成績等の評価結果を踏まえ、現在流通しているラピアクタバイアルと同様に、医療機関において保管されているラピアクタバイアルの有効期間を5年に延長することは差し支えないものと考えます。

医療機関に対して、室温下において適切に保管している場合におけるラピアクタバイアルの有効期間の延長に係る情報を周知するため、本通知の内容につき、貴管下関係医療機関に対し周知されるようお取り計らい願います。